

## 南鴨宮ハイム

共益費の額 月額 2,000 円  
営繕積立金 月額 500 円  
地域自治会費 月額 300 円

## 南鴨宮ハイム自治会

共益費及び営繕積立金は当ハイムにおいて「南鴨宮ハイム自治会」として、共用部分の維持管理や入居者間の親睦、集会場の管理などに使っています。

### 当ハイム自治会の活動について

毎月第3日曜日の朝9時から10時まで、敷地内の清掃を住民全世帯で行っています。欠席の場合は500円を徴収、参加者のお茶代、ゴミ袋代に当てています。

各フロアで2～3のグループを作り一日ごとに夜、防犯パトロールを行っています。

ゴミ集積所と集合ポストのあるエントランス、エレベーター内の清掃を入居世帯で一週間づつ担当してやっています。特に月、木曜日。

排水管清掃及び樹木の剪定は共益費より支出しているため、特に個人負担はありません。

来客用駐車場は当ハイム自治会の担当役員が管理しているため車の来客は事前届出が必要です。

自転車、オートバイの駐輪場所も管理しているため所有数を届出してもらって識別シールを貼ってもらっています。

年に一度、親睦会を開催

### 地域自治会について

当ハイムはフロア毎に「富士見自治会4区」の34組から38組に所属します。

各組ごとに組長、副組長を選出、特別な事情がない限り輪番にてやっていただきます。

任期は一年、副組長は次年度の組長になります。

組長は南鴨宮ハイム自治会のフロア責任者として毎月の共益費等の集金、回覧板の管理、自治会活動の協力をお願いしています。